

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート（自立支援・介護予防・重度化防止）

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
福島市	①自立支援・介護予防・重度化防止	コロナを経て生活様式が一変した昨今では、地域活動に関わる高齢者の減少がある一方で、定年延長などによる就労環境の変化が現状としてあります。高齢になっても目標と生きがいを持って暮らせるよう、高齢者の参加を進めます。	基本施策1-1 健康づくりの推進 個別施策2 介護予防の推進 「いきいきもりん体操」を中心とした地域の住民主体の通いの場の拡大と、「いきいきもりん体操」取り組み団体のほか、高齢者の様々なニーズに対する多様な通いの場に対して、介護予防・フレイル予防の普及啓発を行います。 介護予防・フレイル予防について地域に広める役割を担うリーダーの養成により、互いに支え合い協力して取り組む地域づくりを推進します。	指標：いきいきもりん体操新規立ち上げ団体数 目標：R6年度 22団体	1 実施内容 (1)いきいきもりん体操 スタート応援講座 （いきいきもりん体操に取り組む高齢者グループに対する立ち上げ支援） (2)いきいきもりん体操 体験講座 （いきいきもりん体操の普及） (3)いきいきもりん体操 地域交流会 （通いの場同士の交流により、地域全体の住民主体介護予防活動の促進） (4)ブロック別いきいき介護予防大会 （団体同士の交流により、参加者や通いの場の継続的な拡大への支援） (5)いきいきもりん体操 サポーター（伝道師）養成講座 （いきいきもりん体操通いのづくり、地域の健康づくりに寄与する役割を担うサポーター（伝道師）の養成） 2 実績 新規立ち上げ 9団体 活動団体実績全数 188団体 3,183人	△	新規立ち上げの課題として、①参加者の高齢化による担い手不足、②自主団体としての活動力の弱まり（包括の後方支援を必要とする）が見られる団体が出てきており、それに従い包括の負担が増えている。 対応策の一つとして、ブロック別いきいき介護予防大会において圏域ごとに交流会を開催し、団体同士の情報交換・活動報告を実施、他団体の工夫や抱える課題などについて話し合い、参加者各々の活動への士気の高まりが、地域の介護予防取り組みの一助となった。 二つ目に、サポーター養成講座実施により、フレイル・介護予防に関する正しい地域を持ち、実践できるリーダーとなる住民を養成した。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート（給付適正化）

要介護認定の適正化	○
ケアプランの点検	○
住宅改修等の点検	○
縦覧点検・医療情報との突合	○
介護給付費通知	

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
福島市	②給付適正化	要介護認定者数の増加に伴い、介護給付費は毎年増加し、保険料も上昇し続けている。介護給付の適正化を図り、介護保険事業の適切な運営に努める。 給付適正化事業として、1 要介護認定の適正化 2 ケアプラン点検・住宅改修等の点検 3 医療情報との突合・縦覧点検を推進している。 2 住宅改修等の点検において、住宅改修の工事内容が利用者の身体状況に適しているか、工事価格が適切か等を書類で点検し、疑義があれば専門職と連携し現地調査を行うが、専門職との連携と現地調査後の通知を出すまでに通常より2週間～1月ほどの期間がかかるのが課題である。	介護給付の適正化を推進する事業を実施します。 ※2 住宅改修等の点検 専門職との連携について、今まで都度の現地確認が困難ではあったが、地域リハビリテーション広域センターができ、専門職の現地派遣ができるようになったことから、専門職との連携強化を図る。	1. 認定調査状況の点検・確認件数 R6～R8年度：認定調査票の全件 2. ケアプラン点検件数 R6～R8年度：各年度60件 住宅改修、福祉用具購入・貸与の訪問点検調査 件数 R6度～R8年度：各年度6件 3. 医療情報との突合・縦覧点検の実施件数 R6～R8年度：疑義のある全件	1. 認定調査状況の点検・確認件数 認定調査票の全件 2. ケアプラン点検 60件（書面40件、面談20件） 年間報告会 62事業所参加 住宅改修等の訪問点検 0件 （提出された書類等については、全件点検を実施） 3. 縦覧点検・医療情報との突合の合計件数 疑義のある全件	○	住宅改修等について、今期計画より疑義のあるものについては、リハビリ専門職が現地を確認し、住環境のバリアフリーや安全性の向上、生活支援の提供などが適切に行われているかを確認する予定であったが、今年度特に疑義のあるものがなく、現地で点検の必要がなかった。（1件疑義のあるものがあったが、本人と連絡をとったところ申請取り下げとなった。）今後も職員の知識向上を図りながら、疑義のあるものについては、専門職による訪問点検を実施していく。